

COMPASS 発達支援センター中津
事業所における自己評価結果(公表)

公表日：令和8年2月20日

| | チェック項目 | 工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など | 課題や改善すべき点 | |
|--|---|--|--|--|
| 環境・運営・体制整備 | 1 訪問支援に使用する場合の教員教材は適切であるか。 | 学校の授業に影響しないよう、必要最低限の記録用紙の持ち込みで、対応しています。 | | |
| | 2 利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。 | 国の基準では、1つの事業所に児童発達支援管理責任者・管理者を1名以上配置し、訪問支援員が1人以上配置と定められております。 COMPASSでは資格や経験等を考慮して訪問支援員を配置しております。 | | |
| 業務改善 | 3 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。 | 定期的にリフレクション会議を開催し、職員が意見を話し合う機会を設けています。 議事録を作成し、情報共有を徹底しています。 | | |
| | 4 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。 | アンケートのご意見やご要望については、職員間で共有し、迅速に対応できるよう努めています。 | | |
| | 5 従業者の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。 | 業務開始に合わせて、一日の流れや療育内容の確認を職員全員でおこなっております。 また、月に一度リフレクション会議を実施し、業務内容や療育の向上に向けて意見交換をおこなっております。 | | |
| | 6 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。 | 現時点では第三者評価は実施できておりません。 | 第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。 | |
| | 7 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。 | 本社配信の動画による社内研修の他、法定で定められた研修も計画的に実施しております。 | | |
| | 8 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。 | 個別支援計画の作成前にアセスメントを実施し、定期的な保護者様との面談を通じて、利用児童の状況や課題を確認し、支援計画に反映しております。 | | |
| | 9 保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。 | 日頃から利用児童の様子を共有する時間を設け、モニタリング前には職員間で成長や課題について話し合いをおこなっております。 個別支援計画の作成時には、児童発達支援管理責任者を中心に会議を開き、適切な支援内容を検討しております。 | | |
| 適切な支援の提供 | 10 保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。 | 訪問開始前には訪問先施設を訪問し、訪問支援員のご挨拶の他、利用児童の日頃の様子、配慮すべき点、訪問時に重点的に見るべきことなどを詳細に聞き取っております。 | | |
| | 11 保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。 | 個別支援計画に基づき、各児童の訪問目標を設定し、支援計画・支援内容を全職員に共有するために打ち合わせをおこない、目標に沿った支援を提供しております。 | | |
| | 12 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むノンフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。 | 保育所等訪問支援ガイドラインを踏まえ、保護者様のご意向を取り入れ、個々に適した支援計画を作成しております。 | | |
| | 13 保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。 | 保育所等訪問支援ガイドラインを踏まえつつ、保護者様のご意向を取り入れ、個々に適した支援計画を作成しております。 | | |
| | 14 保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。 | 個別支援計画に基づき、各児童の療育プログラムを設定し、支援計画・支援内容を全職員で共有するために打ち合わせをおこない、目標に沿った支援を提供しております。 | | |
| | 15 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。 | 個別支援計画をもとに、チームで立案・役割分担し、協力して支援をおこなっております。 立案内容については日々話し合いをおこない、改善しながらよりよい支援の提供に努めております。 | | |
| | 16 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。 | 訪問後は、訪問の様子を児童発達支援管理責任者に報告し、必要に応じて関係機関にも情報共有をおこない、支援の質の向上に努めております。 | | |
| | 17 保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。 | 訪問先へ事前訪問し、訪問先の理念や支援手法を確認し、ご意向に沿った支援ができるよう調整をおこなっております。 | | |
| | 18 毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。 | 訪問日は当日中に記録を作成し、支援前は過去の記録を確認して職員間で情報共有し、児童の実態を把握したうえで支援をおこなっております。 | | |
| | 19 定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。 | 定期的なモニタリングを通じて、児童の成長や変化を把握し、保護者様のご意向に沿った計画となるよう見直しをおこなっております。 | | |
| | 関係機関や保護者との連携 | 20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。 | 児童発達支援管理責任者や管理者が参画しております。 | |
| | | 21 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。 | 必要に応じて情報共有と相互理解を図り、よりよい支援へとつなげております。 | |
| | | 22 就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。 | 相談支援を中心におこない、支援内容を情報共有を通じて就学後の支援へとつなげられるよう努めております。 | |
| 23 質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。 | | 現時点では実施できておりません。 | 今後の課題として検討してまいります。 | |
| 24 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。 | | 現時点では実施できておりません。 | 今後の課題として検討してまいります。 | |
| 25 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。 | | 訪問時の様子を保護者様にお伝えし、訪問中に見つけた課題について家族支援時に共有することで、共通理解を図り、よりよい支援につなげてまいります。 | | |
| 26 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。 | | 保護者様からの相談には児童の様子を踏まえて適切なアドバイスをおこない、発達段階に応じた提案や助言ができるように努めております。 | 今後の課題として検討してまいります。 | |
| 保護者等への説明等 | 27 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。 | ご利用契約時には、利用契約書および重要事項説明書をもとに保護者様へ丁寧に説明をおこなっております。 | | |
| | 28 訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。 | 訪問開始時には訪問先施設を訪問し、事業所の趣旨や訪問支援の目的についてご説明しております。 | | |
| | 29 保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点から、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。 | 個別支援計画の作成前にはモニタリングを実施し、定期的な保護者様との面談を通じて利用児童の状況や課題を確認し、支援計画に反映しております。 | | |
| | 30 「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。 | 個別支援計画の同意をいただく際には、丁寧に分かりやすい説明をおこなっております。 | | |
| | 31 定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。 | ご家庭訪問や電話相談を通じて、子育てのお悩みやご質問に対し、適切な助言をおこない、支援に努めております。 | | |
| | 32 父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。 | 個人情報保護の観点から保護者様同士の交流の機会の実現できておりませんが、ご意向を踏まえながら今後の実施について検討してまいります。 | 児童の現状や保護者様のご意見等を踏まえ、交流会等の機会を検討してまいります。 | |
| | 33 こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。 | 日々の利用に関するご意見やご相談には、迅速に対応できるよう配慮しており、苦情相談窓口を設置し、契約時にご案内しております。 | | |
| | 34 定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。 | 季節ごとのCOMPASSだよりや毎月の事業所だよりを発行し、公式Webサイトでは最新の情報や事業所の活動をブログで紹介しております。 | | |
| | 35 個人情報の取扱いに十分留意しているか。 | 個人情報の使用や使用後の処理、保管については細心の注意を払い、鍵付きの書庫にて厳重に保管しております。 | | |
| | 36 障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。 | 児童の特性に応じて、口頭だけではなく、絵カードや書面を活用するなど、情報伝達に配慮しております。 | | |
| 訪問先施設への説明等 | 37 訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。 | 訪問日以外にもご相談を受けることがあり、解決に向けて助言をさせていただきます。 | | |
| | 38 保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。 | 訪問実施後は、担任の先生に児童の様子を報告し、どのような場面でのように感じたか、どのような対応が適切かを検討しております。 | | |
| | 39 保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。 | 訪問実施後は、必ず保護者様に報告をお渡しし、必要に応じて、訪問や電話にて報告をおこなっております。 | | |
| | 40 個人情報の取扱いに十分留意しているか。 | 個人情報の取り扱いには十分に配慮し、書類は施設できる場所で管理しております。 | | |
| | 41 訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。 | 訪問先施設ごとに、介入の方法は異なるため、どのような支援を希望されるかをうかがいながら訪問をおこなっております。 | | |
| 非常時等の対応 | 42 事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。 | 各種マニュアルを策定し、事業所に掲示するとともに、定期的な訓練を実施しております。 | | |
| | 43 安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。 | 業務継続計画を策定し、定期的に地震・火災・風水害を想定した訓練を実施しております。 | | |
| | 44 ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。 | ヒヤリハット報告書を作成し、全職員で共有することで、事例をもとに再発防止に努めております。 | | |
| | 45 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。 | 虐待防止委員会を設置し、虐待防止研修および身体拘束適正化研修を全職員が受講しております。 | | |
| | 46 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。 | 利用契約書には身体拘束の禁止を明記しており、生命または身体の保護のためにやむを得ず身体拘束をおこなう場合は、事前に保護者様の同意を得ることとしております。 | | |

